

栃木県内 新型コロナウイルス感染症 発生状況

番号	年代	性別	居住地	陽性判明日	備考
1	60代	女性	県南	2/22 (3/27 退院)	クルーズ船下船
2	30代	女性	県南	3/5 (3/12 退院)	大阪ライブハウス ショッピングセンター勤務
3	40代	女性	宇都宮	3/18 (4/1 退院)	タイ旅行 ※宇都宮市 1 例目
4	50代	男性	県南	3/20 (4/3 退院)	ポルトガル旅行
5	40代	男性	フィリピン	3/24 (4/10 退院)	フィリピンから帰国
6	70代	男性	安足	3/24	親族との接触あり
7	60代	女性	安足	3/25 (4/3 退院)	No. 6 の妻
8	50代	男性	県西	3/25 (4/11 退院)	No. 6 の同僚
9	50代	女性	県西	3/25	No. 8 の妻
10	40代	男性	県南	3/25 (4/18 退院)	別の新型コロナ感染者と濃厚接触
11	10代	男性	県南	3/26 (4/14 退院)	No. 10 の子
12	60代	男性	東京都	3/29	接待を伴う飲食あり
13	30代	男性	宇都宮	3/31	※宇都宮市 2 例目
14	50代	男性	県南	3/31	
15	20代	男性	県外	4/1	県外で発症 ※宇都宮市 3 例目
16	40代	男性	宇都宮	4/1	No. 13 の兄 ※宇都宮市 4 例目
17	40代	男性	県南	4/1	
18	30代	男性	宇都宮	4/6	接待を伴う飲食あり ※宇都宮市 5 例目
19	30代	男性	宇都宮	4/6	※宇都宮市 6 例目
20	20代	男性	栃木市	4/7	
21	30代	女性	宇都宮	4/7	都内の接客業 ※宇都宮市 7 例目
22	40代	男性	宇都宮	4/7	神奈川県に出張 ※宇都宮市 8 例目

23	40代	男性	足利市	4/8	都内ライブハウス
24	10代	女性	佐野市	4/8	No. 20の知人
25	20代	男性	佐野市	4/8	No. 20の同僚
26	30代	男性	下野市	4/8	別の新型コロナ感染者と濃厚接触
27	60代	女性	宇都宮市	4/8	No. 21の母 ※宇都宮市9例目
28	30代	女性	宇都宮市	4/8	No. 21の妹 ※宇都宮市10例目
29	40代	男性	鹿沼市	4/9 (4/19退院)	
30	70代	男性	栃木市	4/9	
31	70代	女性	那須塩原市	4/9	
32	20代	女性	県外	4/10	No. 14の娘
33	70代	男性	那須塩原市	4/11	No. 31の夫
34	60代	男性	小山市	4/11	
35	40代	男性	栃木市	4/11	
36	30代	女性	栃木市	4/13	No. 35の妻
37	60代	男性	栃木市	4/14	
38	30代	男性	宇都宮市	4/14	※宇都宮市11例目
39	60代	女性	那須塩原市	4/15	
40	40代	女性	宇都宮市	4/15	※宇都宮市12例目
41	50代	女性	那須塩原市	4/16	No. 31及びNo. 33の子
42	50代	男性	栃木市	4/16	No. 37の同僚
43	50代	女性	栃木市	4/17	
44	60代	男性	那須塩原市	4/17	No. 39の夫
45	60代	女性	栃木市	4/19	No. 43の同僚
46	60代	女性	那須塩原市	4/19	

患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

新型コロナウイルス感染症患者の本県の発生状況について（45 例目）

令和 2 年 4 月 19 日

本県において、本日（4 月 19 日）16 時頃に、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生が確認されたのは、県内では 45 例目です。
本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っております。

※ 43 例目の感染判明を受けて、濃厚接触者として検査を実施したものの。

【患者の概要（45 例目：県内 43 例目の同僚）】

1 年 代：60 代

2 性 別：女性

3 居住地：栃木市

4 症状、経過

4 月 17 日 同僚（43 例目）の陽性を確認。

4 月 18 日 検体回収。夜、微熱（37.2℃）あり。

4 月 19 日 微熱及び咳あり。PCR 検査の結果、陽性を確認。県内の医療機関に入院予定。

5 行動歴

- ・ 海外渡航歴なし。
- ・ 詳細については、現在調査中。

6 濃厚接触者等について

- ・ 濃厚接触者については、家族 3 名（同居の夫、別居の娘・孫）について、4/20 以降、PCR 検査を実施予定。
- ・ 43 例目の濃厚接触者として陽性（45 例目）となったことから、職場の同僚数名について、PCR 検査も含め、現在追加調査実施中。

7 公表の考え方について

- ・ 感染症患者の発表に当たっては、感染症のまん延防止に必要な情報と患者のプライバシーのバランスを図る必要があると考える。
- ・ 感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がある時期（4/18 以降）の行動歴等については、感染症のまん延防止のために必要な範囲で公表することとした。
- ・ 一方、感染症患者が他者に当該感染症を感染させる可能性がない時期（4/17 以前）の行動歴等については、感染症のまん延防止に資するものではないと考えるため、公表は差し控える。